

令和3年度(2021年度) 介護サービス事業者等 実地検査 結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
4/28	合同会社福祉本舗ヒヤマ	福祉本舗 菱山事務所	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
6/2	株式会社 SMART	あんこーる訪問看護ステーション	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む。)	○
					指定介護機関に関する事	具体的な指定訪問看護の内容等を記載した訪問看護計画を作成すること、 サービスの提供を行う期間を記載した介護予防訪問看護計画を作成すること、	○
6/3	医療法人 永寿会	訪問看護ステーションリョウほく	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
					指定介護機関に関する事	利用者家族の個人情報を扱う場合にあっては当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること、(介護予防を含む)	○
6/4	株式会社プラスケアサポート	居宅多摩南訪問看護ステーション	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/8	株式会社桑都ケア・サポート	多摩南訪問看護ステーション	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む)	○
					指定介護機関に関する事	サービスの提供を行う期間を記載した介護予防訪問看護計画を作成すること、	○
6/8	株式会社桑都ケア・サポート	桑都ケア・サポート	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成された居宅サービス計画の総数のうち訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合及び居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数の中に同一の事業者によって提供されたものが占める割合等につき説明を行うこと、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/10	合同会社H&Sプランニング	ケアプランあした元八王子	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/11	合同会社ヒイラギ	ヒイラギ	居宅介護支援	有	運営に関する事	居宅サービス計画を適切に作成すること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/15	医療法人社団永生会	地域包括支援センター追分	介護予防支援	有	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	初回加算を算定するにあたり、サービス提供責任者が訪問介護に同行すること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/16	株式会社EIGHTSIX	オーツ介護ステーション	訪問介護	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
					運営に関する事	資質向上のための研修等の機会を確保すること、 セクシャルハラスメント対策を講じること、 訪問介護計画を適正に作成すること、	○
6/17	プレモ合同会社	ケアステーション プレモ	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 居宅サービス計画に沿ったサービスの提供を行うこと、 提供したサービスの具体的な内容を記録すること、 訪問介護計画を適正に作成すること、 訪問介護計画を利用者に交付すること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/17	社会福祉法人一誠会	八王子市地域包括支援センター大和田	介護予防支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/18	有限会社エスエムティー	訪問入浴ドリーム	(介護予防)訪問入浴介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む。)	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/18	株式会社ワールド	ワールドケアV	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 従業者の秘密保持について、必要な措置を講じること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/23	社会福祉法人一誠会	借楽園ホーム訪問介護事業所	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 訪問介護計画を適正に作成すること、 個人情報を扱う場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること、	○
6/23	社会福祉法人一誠会	借楽園ホーム定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	有	人員に関する事	オペレーターを適正に配置すること、	○
					運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を適正に作成すること、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を作成した際には、当該定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の内容について説明し、同意を得て、交付したことが確認できるようにすること、 個人情報を扱う場合の同意を、あらかじめ文書により得ること、	○
6/23	社会福祉法人一誠会	借楽園ホーム夜間対応型訪問介護事業所	夜間対応型訪問介護	有	人員に関する事	オペレーターを適正に配置すること、	○
					運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 夜間対応型訪問介護計画を適正に作成すること、 個人情報を扱う場合の同意を、あらかじめ文書により得ること、	○
6/24	有限会社村田石油	八王子ウェルフェアサービス	(介護予防)福祉用具貸与	有	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	24時間通報対応加算を算定するにあたり、オペレーターを適正に配置すること、	○
					指定(介護予防)福祉用具販売	有	運営に関する事
6/24	有限会社村田石油	八王子ウェルフェアサービス	(介護予防)福祉用具貸与	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む。)	○
					指定(介護予防)福祉用具販売	有	運営に関する事

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
6/24	医療法人社団国立あおやぎ会	国立あおやぎ苑八王子居宅介護支援事業所	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
						指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ利用申込者又はその家族に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該利用申込者の同意を文書により得ること。	○
						課題の把握(アセスメント)を適切に行うこと。	○
						サービス担当者会議の要点又は当該担当者への照会内容について記録すること。	○
						居宅サービス計画を担当者に交付すること。	○
						モニタリングの結果を記録すること。	○
					医療サービス(訪問、通リ八等)の利用を希望している場合その他必要な場合には、利用者の同意を得て主治の医師等の意見を求め、居宅サービス計画を作成した際には、主治の医師等に交付すること。	○	
居宅サービス計画に医療サービスを位置付ける場合は、主治の医師等の指示があることを確認すること。	○						
介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。(居宅サービス計画の担当者への未交付及びモニタリング結果の未記録)	○					
6/25	医療法人珠泉会	訪問看護ステーション トリーブ	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					指定介護機関に関する事	個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。(介護予防を含む。)	○
7/1	有限会社同部電設	ブリッジライフ映町	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
7/2	有限会社ロンレンジ・ビュー	ケアサポート メイ 花暖	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○	
7/2	八王子保健生活協同組合	いきいきラウンジ栄社	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	従業者の勤務の体制を適正に定めること。	○
					セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
					個人情報を用いる場合の利用者及び家族の同意を、あらかじめ文書により得て、適正に保管すること。	○	
7/7	特定非営利活動法人ゆぎの里	デイサービスゆぎの里	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	サービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行うこと。	○
					セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
7/8	株式会社日本アメンティライフ協会	デイサービスセンター福寿はちおうじ上巻分方町	通所介護	有	運営に関する事	個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
		福寿はちおうじ上巻分方町	有料老人ホーム	無			
7/8	株式会社省英コーポレーション	デイサービスつむぎ	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
7/14	株式会社日本アメンティライフ協会	デイサービスセンター福寿はちおうじ津木町	通所介護	有	運営に関する事	通所介護計画を適正に作成すること。	○
		福寿はちおうじ津木町	有料老人ホーム	無			
7/14	株式会社富岳	健やかデイ北野	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	従業者の勤務の体制を適正に定めること。	○
					セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
					従業者の秘密保持について、必要な措置を講じること。	○	
					個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○	
7/30	株式会社ウェルオブ西部	デイサービスセンターエクシリア八王子	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					それぞれの利用者について、サービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行うこと。	○	
9/3	株式会社エヌエムライフ	ジョイステージ八王子24時間訪問看護ステーション	定期巡回・随時対応型訪問看護	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
		ジョイステージ八王子夜間訪問介護ステーション	夜間対応型訪問介護	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
		ジョイステージ八王子訪問介護ステーション	訪問介護	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
					運営に関する事	個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
					運営に関する事	個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
					運営に関する事	個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
9/3	特定非営利活動法人みんなのわ	樹来デイサービスみんなのわ	(介護予防)認知症対応型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					従業者の秘密保持の措置に不備があるので是正すること。	○	
					居宅サービス計画の内容(目標)に沿った認知症対応型通所介護計画を作成すること。	○	
					個別機能訓練加算()を適切に算定すること。	○	
介護給付費の算定及び取扱いに関する事	口腔機能向上加算()を算定するに当たっては、利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画の進捗状況を適切に評価すること。	○					
9/3	シルバーサポート株式会社	元気セミナー やまぼうし	(介護予防)認知症対応型通所介護	有	人員に関する事	生活相談員を適正に配置すること。	○
					運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
9/9	株式会社ライフケア・桜	サクラ居宅介護支援事業所西寺方	居宅介護支援	有	運営に関する事	従業者の勤務の体制を定めること。	○
		サクラ訪問介護・西寺方	訪問介護	有	運営に関する事	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成された居宅サービス計画の総数のうち訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合及び居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち同一の事業者によって提供されたものが占める割合等につき説明を行うこと。	○
9/10	社会福祉法人めじろ会	めじろデイホーム	通所介護	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
		指定居宅介護支援事業所めじろ	居宅介護支援	有	指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
		八王子市地域包括支援センターめじろ	介護予防支援	無			
		めじろデイホーム	(介護予防)認知症対応型通所介護	無			
9/16	株式会社コミュニティネット	ゆいま～る館ヶ丘小規模多機能ゆらリズム	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
					指定介護機関に関する事	事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うこと。	○
9/17	社会福祉法人東京都福祉事業協会	八王子市地域包括支援センター長沼	介護予防支援	無			
		指定居宅介護支援事業所長沼	居宅介護支援	無			
		八王子市高齢者在宅サービスセンター長沼	通所介護	無			
9/22	医療法人財団川瀬会	八王子市地域包括支援センター南大沢	介護予防支援	無	(介護予防)認知症対応型通所介護	無	

令和3年度(2021年度) 介護サービス事業者等 実地検査 結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
9/24	八王子保健生活協同組合	八王子市地域包括支援センター高尾	介護予防支援	有	運営に関する事	少なくとも月に1回、モニタリングの結果を記録すること。	○
9/24	社会福祉法人清心福祉会	指定居宅介護支援事業所さじょう	居宅介護支援	有	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	入院時情報連携加算()を算定するに当たっては、情報提供を行った内容について、居宅サービス計画等に明確に記録すること。	○
		八王子市地域包括支援センター左入	介護予防支援	無			
9/29	医療法人社団永生会	訪問看護ステーションとんぼ	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	サービス担当者会議の開催等により、介護予防サービス計画の原案の内容について、担当者(指定介護予防福祉用具貸与事業所)の専門的な見地からの意見を求めること。	○
		指定居宅介護支援事業所片倉	居宅介護支援	無			
		八王子市地域包括支援センター片倉	介護予防支援	有	運営に関する事	サービス担当者会議の開催等により、介護予防サービス計画の原案の内容について、担当者(指定介護予防福祉用具貸与事業所)の専門的な見地からの意見を求めること。	○
10/1	八王子保健生活協同組合	小規模多機能快社	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	有	運営に関する事	居宅サービス計画を適切に作成すること。	○
						小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成すること。	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
		八王子保健生活協同組合指定通所介護事業所いきいきラウンジ興社	通所介護	有	運営に関する事	事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うこと。	○
						通所介護計画を適切に作成すること。	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
城山訪問看護ステーション	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	介護予防訪問看護計画にサービスの提供を行う期間を記載すること。	○		
			指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○		
10/6	NPO法人ケアセンター八王子	ケアセンター太陽	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
						居宅サービス計画に沿ったサービスの提供を行うこと。	○
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
10/7	ミモザ株式会社	ミモザ在宅療養支援ステーション京王堀之内	訪問介護	無			
10/8	株式会社大協	ゆうら(ケアサポート)	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
						指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成した居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に作成した居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち、同一の指定居宅サービス事業者等によって提供されたものが占める割合等について説明を行うこと。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。	○
			初回加算を適切に算定すること。	○			
			指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○		
		訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
	訪問介護計画を適正に作成すること。			○			
指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。			○			
10/8	株式会社ケアブレイスはなでんしゃ	ケアブレイスはなでんしゃ	居宅介護支援	有	運営に関する事	介護支援専門員その他の従業員の勤務の体制を定めること。	○
						セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
			指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができること等につき説明を行うこと。	○			
			介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。	○		
	初回加算を適切に算定すること。	○					
10/8	八王子保健生活協同組合	サテライト 悠社	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	無			
10/14	合同会社ON・SITE	ケアプランピース	居宅介護支援	有	運営に関する事	居宅サービス計画を適切に作成すること。	○
						指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成した居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に作成した居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち、同一の指定居宅サービス事業者等によって提供されたものが占める割合等について説明を行うこと。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。	○
	初回加算を適切に算定すること。	○					
10/14	株式会社ゆいまる	ゆいまる八王子中央居宅介護支援事業所	居宅介護支援	無			
10/15	アイシンキ合同会社	高訪問介護事業所	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○
10/15	株式会社朝栄	ケアプランなな	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
		ケアサポート樓名	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
10/15	有限会社いちょうヘルプ	有限会社いちょうヘルプ	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
						指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ利用申込者又はその家族に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該利用申込者の同意を文書により得ること。	○
				指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成した居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に作成した居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち、同一の指定居宅サービス事業者等によって提供されたものが占める割合等について説明を行うこと。	○		
				モニタリングの結果を記録すること。	○		
	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。	○				
	初回加算を適切に算定すること。	○					
訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○			
			訪問介護計画を適正に作成すること。	○			
10/20	合同会社プランニング明日	ケアプランあした	居宅介護支援	無			
10/20	合同会社ケアプラン悠々	ケアプラン悠々	居宅介護支援	無			
10/21	社会福祉法人 いきいき福祉会	ケアプランセンターいきいき	居宅介護支援	有	運営に関する事	課題の把握(アセスメント)に当たっては、利用者の居宅を訪問し面談すること。	○
10/21	社会福祉法人 いきいき福祉会	ヘルパーステーションいきいき	訪問介護	有	運営に関する事	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
10/22	有限会社大洋編物	八王子介護サービスおおたに	訪問介護	無			
			居宅介護支援	有	運営に関する事	居宅サービス計画を必要に応じて変更すること。	○

令和3年度(2021年度) 介護サービス事業者等 実地検査 結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
10/22	麗ライフケアサービス株式会社	麗ライフケアサービス八王子	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成した居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に作成した居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち、同一の指定居宅サービス事業者等によって提供されたものが占める割合等について説明を行うこと。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること、 初回加算を適切に算定すること。	○
			訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 訪問介護計画を適正に作成すること。	○
10/26	株式会社ウインドミル	HYS Space	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
10/28	有限会社オフィスルースト	デイサービスセンタールースト下柚木	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
						通所介護計画を適切に作成すること。	○
10/29	有限会社コア	デイサービスセンター コア	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
		デイサービスセンター コア2	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○
10/29	有限会社ふれあいの里川口	デイサービスふれあいの里川口	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						通所介護計画を適正に作成すること。	○
10/29	株式会社だいけい	ケアステーションひまわり八王子	居宅介護支援	無			
			訪問介護	有	運営に関する事	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
11/4	ヒューマンライフケア株式会社	ヒューマンライフケアめじろ台	通所介護	無			
11/4	株式会社ツクイ	ツクイ八王子片倉	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
					指定介護機関に関する事	事業所に「生活保護指定(介)」の標示を掲示すること。	○
11/4	有限会社ライトハウス	「こころ」デイサービス南大沢	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	それぞれの利用者について、サービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行うこと。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	入浴介助加算()を適切に算定すること。	○
11/5	株式会社リライフ	リライフケア	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
					運営に関する事	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
11/5	パナソニックエイジフリー株式会社	パナソニックエイジフリーケアセンター八王子・デイサービス	通所介護	無			
11/5	一般社団法人八王子市医師会	八王子市医師会立訪問看護ステーション	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む。)	○
				有	運営に関する事	サービスの提供を行う期間を記載した介護予防訪問看護計画書を作成すること。	○
		八王子市医師会立ケアプランセンター	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
11/10	キュアアンドヒール株式会社	デイサービスほたるの里	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
11/10	日本介護事業株式会社	だんらの家 八王子	地域密着型通所介護	無			
11/11	特定非営利活動法人らくだの夢グループ	コミュニティベースらくださん家	地域密着型通所介護	有	人員に関する事	機能訓練指導員を1以上配置すること。	○
					運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
11/12	株式会社サロンディ	サロンディウェルハイム片倉	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。	○
11/12	八王子保健生活協同組合	指定居宅介護支援事業所たかお	居宅介護支援	有	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	入院時情報連携加算()を適切に算定すること。	○
		城山みなみ訪問看護ステーション	(介護予防)訪問看護	無			
11/12	有限会社オフィスルースト	デイサービスセンタールースト	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること、	○
						地域密着型通所介護計画を適切に作成すること、	○
11/12	有限会社オフィスルースト	訪問看護ステーションルースト	(介護予防)訪問看護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、(介護予防を含む。)	○
						サービスの提供を行う期間を記載した介護予防訪問看護計画書を作成すること。	○
11/17	有限会社クアリエイトしんあい	デイサービスカフェしんあい	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						避難訓練、救出訓練その他必要な訓練を行うこと。	○
						地域密着型通所介護計画を適切に作成すること、	○
11/18	株式会社リガール	デイサービスらいと上野町	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
11/19	株式会社あさひデイサービス	「介護相談室」八幡町ケアサービス	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、 指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができること等について文書を交付して説明を行うこと。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること、 初回加算を適切に算定すること。	○
			訪問介護	有	人員に関する事	訪問介護員等を常勤換算方法で、2.5以上配置すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	同一敷地内建物等に居住する利用者に指定訪問介護を行った場合は、1回につき所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定すること。	○
11/19	株式会社A-Flap	レコードブック八王子上野町	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
11/19	特定非営利活動法人くろみ	デイサービスくろみの家	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	地域密着型通所介護計画を適切に作成すること、	○
						セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
11/19	特定非営利活動法人くろみ	介護サービスくろみ	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること、	○
						提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況	
11/24	株式会社グリーンプランニング	株式会社 グリーンプランニング	居宅介護支援	有	運営に関する事	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成した居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に作成した居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち、同一の指定居宅サービス事業者等によって提供されたものが占める割合等について説明を行うこと。	○	
						セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
					介護給付費の算定及び取扱いに関する事	運営基準減算として、所定単位数の100分の50(2か月以上継続している場合には、所定単位数は算定しない。)に相当する単位数を算定すること。	○	
						初回加算を適切に算定すること。	○	
		デイサービスみどり	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
11/25	社会福祉法人美蘭会	絹の道訪問介護事業所	訪問介護	無				
11/25	かきくけこ合同会社	訪問介護かきくけこ	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○	
11/26	有限会社ロングレンジ・ビュー	デイサービス翼	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○	
						個別機能訓練加算()イについて、個別機能訓練計画を適切に算定すること。	○	
11/26	株式会社ウイズユー	ティールーム	地域密着型通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
						避難訓練、救出訓練その他必要な訓練を行うこと。	○	
11/30	アースサポート株式会社	アースサポート八王子	(介護予防)訪問入浴介護	無				
			(介護予防)福祉用具貸与	無				
			特定(介護予防)福祉用具販売	無				
			居宅介護支援	有	運営に関する事	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成された居宅サービス計画の総数のうち訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合及び居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数のうち同一の事業者によって提供されたものが占める割合等につき説明を行うこと。	○	
			訪問介護	有	運営に関する事	訪問介護計画を適正に作成すること。	○	
12/1	社会福祉法人八王子心成会	八王子心成苑	居宅介護支援	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
		ヘルパーセンター八王子心成苑	訪問介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
		第二八王子心成苑	通所介護	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。	○	
12/9	シルバーサポート株式会社	ケアセンター桜並木	a	有	運営に関する事	運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。(介護予防含む)	○	
		デイサービス桜並木	(介護予防)認知症対応型通所介護	有	運営に関する事	認知症対応型通所介護計画を適切に作成すること。	○	
					有	運営に関する事	運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。	○
		グループホーム桜並木	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	有	運営に関する事	提供したサービス内容を適正に記録すること。	○	
12/16	株式会社グリーンプランニング	グリーンプランニング	(介護予防)福祉用具貸与	有	運営に関する事	介護予防福祉用具貸与計画にサービスの提供を行う期間を記載すること。	○	
			特定(介護予防)福祉用具販売	無				
12/17	株式会社フロンティア	株式会社フロンティア八王子営業所	(介護予防)福祉用具貸与	有	運営に関する事	介護予防福祉用具貸与計画にサービスの提供を行う期間を記載すること。	○	
			特定(介護予防)福祉用具販売	有	運営に関する事	利用者の家族の個人情報を用いる場合にあっては当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。(介護予防を含む)	○	
12/17	ワップ・ル・ジャパン株式会社	ワップール・ジャパン株式会社	(介護予防)福祉用具貸与	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。(介護予防含む)	○	
					有	運営に関する事	従業員の秘密保持について、必要な措置を講じること。(介護予防含む)	○
					有	運営に関する事	福祉用具貸与計画を適正に作成すること。(介護予防を含む。)	○
					有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。(介護予防含む)	○
					有	運営に関する事	従業員の秘密保持について、必要な措置を講じること。(介護予防含む)	○
					有	運営に関する事	特定福祉用具販売計画を適正に作成すること。(介護予防を含む。)	○
12/21	梅沢工務店株式会社	グリーングリーングリーン	(介護予防)福祉用具貸与	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。(介護予防含む)	○	
			特定(介護予防)福祉用具販売	有	運営に関する事	セクシャルハラスメント対策を講じること。(介護予防含む)	○	
1/13	医療法人社団永生会	認知症グループホーム寿限無	(介護予防)認知症対応型通所介護	有	運営に関する事	運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。(介護予防含む)	○	
			(介護予防)認知症対応型共同生活介護	有	運営に関する事	運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。(介護予防含む)	○	
1/26	医療法人財団川瀬会	指定居宅介護支援事業所南大沢	居宅介護支援	有	運営に関する事	居宅サービス計画に福祉用具販売を位置付けること。	○	
		老人保健施設南大沢ホロス由木	(介護予防)通所リハビリテーション	無				
		介護老人保健施設南大沢ホロス由木	介護老人保健施設	有	運営に関する事	計画担当介護支援専門員は、モニタリングの結果を記録すること。	○	
		老人保健施設南大沢ホロス由木	(介護予防)短期入所療養介護	無		介護給付費の算定及び取扱いに関する事	入所前後訪問指導加算()を算定するに当たっては、退所後の生活に係る支援計画を明確に定めること。	○
2/2	社会福祉法人清明会	清明園	介護老人福祉施設	無				
			(介護予防)短期入所生活介護	無				
		浅川ホーム	養護老人ホーム	無				
2/3	医療法人社団光生会	介護老人保健施設・ハートランドくらんぱくらんま	介護老人保健施設	無				
			(介護予防)短期入所療養介護	無				
			(介護予防)通所リハビリテーション	無				
			(介護予防)訪問リハビリテーション	無				
2/9	社会福祉法人八栄会	特別養護老人ホームエクリプスみなみ野	介護老人福祉施設	無				
		短期入所施設エクリプスみなみ野	(介護予防)短期入所生活介護	無				
2/10	社会福祉法人共助会	福寿園みなみ野	介護老人福祉施設	有	運営に関する事	従業者に関する記録を適正に整備すること。	○	
					有	運営に関する事	退所の際は退所の年月日を、当該者の被保険者証に記載すること。	○
			(介護予防)短期入所生活介護	有	運営に関する事	従業者に関する記録を適正に整備すること。(介護予防を含む。)	○	
				有	運営に関する事	短期入所生活介護計画を適正に作成すること。	○	
2/16	社会福祉法人八王子心成会	八王子心成苑	介護老人福祉施設	有	運営に関する事	従業者の秘密保持について、必要な措置を講じること。	○	
					有	運営に関する事	生活機能向上連携加算()を適正に算定すること。	○
			(介護予防)短期入所生活介護	有	運営に関する事	従業者の秘密保持について、必要な措置を講じること。(介護予防含む)	○	
			通所介護	有	運営に関する事	通所介護計画を適正に作成すること。	○	

令和3年度(2021年度) 介護サービス事業者等 実地検査 結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
3/9	社会福祉法人東京玉葉会	指定居宅介護支援事業所川口	居宅介護支援	無			
		ヘルパーステーション川口	訪問介護	無			
		新浅川園	(介護予防)特定施設入居者生活介護	無			
養護老人ホーム	無						
3/10	社会福祉法人東京玉葉会	青陽園	介護老人福祉施設	有	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	常勤医師配置加算を算定するに当たっては、常勤専従の医師を1名以上配置すること。	○
			(介護予防)短期入所生活介護	無			
3/11	社会福祉法人東京玉葉会	第二青陽園	介護老人福祉施設	有	運営に関する事	従業者の秘密保持について、必要な措置を講ずること。	○
			(介護予防)短期入所生活介護	有	運営に関する事	従業者の秘密保持について、必要な措置を講ずること(介護予防を含む)。 利用者の個人情報を用いる場合は当該利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を 用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。(介護予防を含む)	○
		青陽園デイ・ケア・センター	通所介護	無			
			介護医療院	無			
3/16	医療法人永寿会	介護医療院陸北病院	介護医療院	無			
			(介護予防)短期入所療養介護	無			
		医療法人永寿会陸北病院	居宅介護支援	有	運営に関する事 介護給付費の算定及び取扱いに関する事	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、居宅サービス計画原案に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることが可能であることについて明確に記載した文書を交付すること。 入院時情報連携加算()の算定に係る記録を適正に行うこと。	○ ○
3/17	社会医療法人社団愛有会	社会医療法人社団愛有会さんあい介護医療院	介護医療院	有	運営に関する事	従業者に関する記録を適正に整備すること。	○
			(介護予防)短期入所療養介護	有	運営に関する事	入所に際しては入所の年月日並びに入所している介護保険施設の種類及び名称を、退所に際しては退所の年月日を、入所者の被保険者証に記載すること。	○
						従業者に関する記録を適正に整備すること。(介護予防を含む。)	○